

# 新しい資本主義の実現に向けた PPP/PFIの推進

令和4年9月



内閣府 民間資金等活用事業推進室

# スポーツ・文化社会教育施設における官民連携推進のための重点的支援

## PPP/PFI推進の基本的な考え方

- **「新しい資本主義」の中核**となる「新たな官民連携」の柱として「成長と分配」の好循環を実現
- **「デジタル田園都市国家構想」の推進力**として、インフラの持続可能性等の地域課題を解決し、魅力的で活力ある地域を実現

## ① 5年間の重点支援

令和4年度から令和8年度の5年間は**重点実行期間**として、支援策を拡充・重点投入。

### 新たな重点分野の件数目標

- **スポーツ施設**（スタジアム、Bリーグのアリーナなど）
- **文化・社会教育施設**（県民会館、市民ホール、公民館など）
- 交通ターミナル
- 公園
- 大学施設

### 伴走型支援の強化

- 地域プラットフォームの形成・運営支援
- コンセッションの導入に関するガイドライン作成
- 高度な専門的知識を有する専門家派遣の拡大
- **導入可能性調査や整備等のための財政的支援の重点化**

## ② 府省庁横断での財政的支援強化

**コンセッション等の活用拡大**に向け、**交付金等を省庁横断**で準備。  
さらに令和5年度以降、スポーツ施設・文化社会教育施設に対する交付金等の**重点化**。  
< 財政的支援メニューの例 >

構想・計画	設計・建設	管理・運用
地方創生拠点整備交付金（内閣府）		
地方創生推進交付金（内閣府）		
文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業（文科省）	社会資本整備総合交付金（国交省）	

## ③ 相談受付体制の充実

PPP/PFIに関する**相談窓口を設置し**、**地方公共団体等からの相談**に対し、**迅速な対応体制を準備**。

- PFI事業の進め方・スケジュール
- 地方公共団体の財政負担軽減効果等について、事例を含めてご説明します。

### PPP/PFI全般に関するワンストップ相談窓口

内閣府民間資金等活用事業推進室

TEL 03-6257-1655

受付フォーム <https://form.cao.go.jp/pfi/opinion-0028.html>



# PPP/PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）概要

## 1. PPP/PFI推進に当たっての考え方

### (1) 基本的な考え方

- ①多様な政策ニーズに対応するため、公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を最大限活用
- ②「新しい資本主義」の中核となる「新たな官民連携」の柱として「成長と分配」の好循環を実現
- ③「デジタル田園都市国家構想」の推進力として、インフラの持続可能性等の地域課題を解決し、魅力的で活力ある地域を実現
- ④カーボンニュートラル、デジタル技術の社会実装など新たな政策課題へアプローチ

### (2) 推進の方向性

- ・自律的な展開基盤の早期形成のため、令和4年度から5年間を「重点実行期間」とし、支援策を拡充・重点投入
- ①地域における活用拡大 ②活用対象の拡大 ③民間による創意工夫の最大化 ④地域の主体の能力強化と人材の確保

## 2. PPP/PFIの推進施策

### (1) 多様なPPP/PFIの展開 「新たなPPP/PFI活用モデル」形成（分野・手法等）に取り組む（PFI推進機構と連携）

- ・公園、公民館等の身近な施設
- ・新しい政策課題への対応（グリーン、デジタル）
- ・地域交通、人工衛星等
- ・インフラの維持管理分野への拡大
- ・公的不動産活用（国有財産、学校等）
- ・広域化、集約化・多機能化 等

### (2) 地方公共団体等の機運醸成・ノウハウの蓄積と案件形成に向けた積極的な支援

- ・優先的検討規程の実効性向上、策定促進（人口10～20万人の全自治体での策定：R5年度）
- ・首長等の機運醸成（トップセールスの実施：機構と連携）
- ・先導的な優良事例等の表彰制度創設
- ・マニュアル（導入の手引き、契約書ひな型等）の整理・周知
- ・PFI推進機構による地域金融機関等の人材育成の全国展開
- ・専門家派遣、伴走支援の強化
- ・新たな活用モデルの形成や小規模自治体への支援の積極的実施
- ・地域プラットフォームの全都道府県への展開、機能強化（R8年度）
- ・民間提案制度の実効性向上（提案者へのインセンティブ付与等）
- ・自治体の受付窓口の設置促進、事業リストの公開・一覧化

### (3) 取組基盤の充実

- ・多様な効果の見える化、動画の活用、情報・発信の充実
- ・制度・運用改善や規制改革提案の受付、検討体制の強化
- ・官民リスク分担の新手法の導入（ポイント・シェアリング条項等）

### (4) PFI推進機構の活用

- ・先導的事例の形成、案件発掘等、コンサルティングの積極的実施
- ・地域金融機関等へのノウハウ移転
- ・今後のあり方について検討、所要の法案の早期提出

## 3. PPP/PFIアクションプラン推進の目標

### (1) 事業規模目標

30兆円（令和4年度～13年度）  
ITセクション：7兆円、収益型事業：7兆円  
公的不動産利活用：5兆円、サービス購入型等：7兆円、取組強化：4兆円

### (2) 重点分野と目標

- ・件数目標を設定、案件リスト・工程等を具体化した実行計画策定
- ・空港/上下水道/バス/スタジアム・アリーナ/文化施設/大学施設/公園等
- ・好事例の横展開、案件発掘、関連施策を集中的に投入

## 4. PDCAサイクル

### (1) PDCAの進め方

- ・毎年度フォローアップ、課題の抽出、対応策の検討
- ・重点実行期間の中間評価

# 新しい資本主義の実現に向けたPPP/PFIの活用

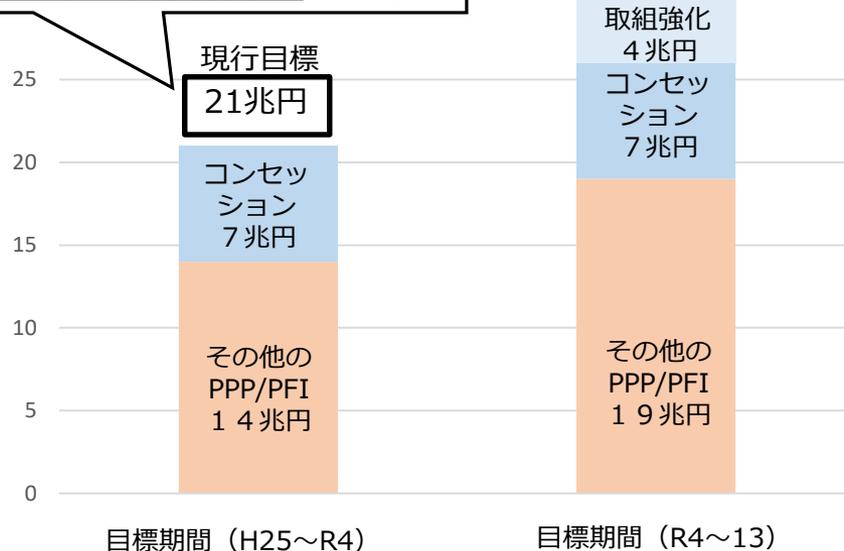
- ◆「**新たな官民連携**」の柱としてPPP/PFIを抜本的に拡充し、民間投資を誘発し、「**成長と分配の好循環**」を実現。
- ◆ 厳しい財政状況の下でも多様な政策ニーズに的確に対応する観点から、PPP/PFIによって、公共の施設とサービスに**民間の知恵と資金**を最大限活用。
- ◆ **デジタル田園都市国家構想の推進力**として、インフラの持続可能性等の地域課題を解決し、魅力的で活力ある地方を実現。
- ◆ 新アクションプランにおいて今後**10年間の取組目標**を新たに設定（**事業規模30兆円**）。**当初5年間**を「**重点実行期間**」とし、PFI推進機構の機能も活用・強化しつつ、各府省の施策を集中的に投入。

## PPP/PFIの事業規模目標

現行目標は前倒しで達成  
(R2年度末までの8年間で26.7兆円  
(うち関空・伊丹で約5兆円)の実績)

10年間の新目標

30兆円



コンセッション(※)等の**新たな分野・領域の開拓**や、**活用地域の拡大**など分野横断的な推進施策の強化。

公的負担を削減しつつ、民間のビジネス機会を創出。

(※)コンセッションは、公共の施設・サービスに民間の資金・ノウハウを活用するPPP/PFIのうち、料金設定や施設の更新・追加投資の判断も民間の運営に委ね、施設の価値を高める手法。

# コンセッション等の活用拡大

- ◆コンセッション等の活用について、**新たな分野・領域・地域を開拓**し、取組を加速。
- ◆当初5年間の重点実行期間において、各府省の**支援策**（企業版ふるさと納税、補助金・交付金等）を**拡充・集中投入**。

従来の活用分野(例)

新たに開拓する領域(例)

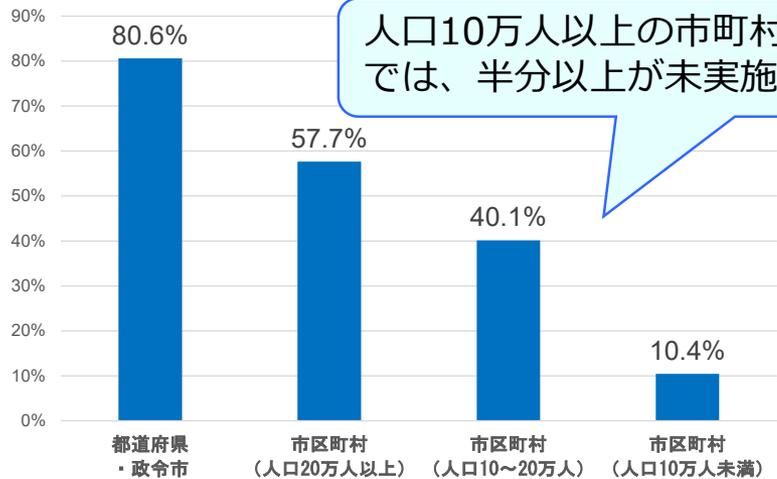
空港	19空港で導入済。	<u>原則として全ての空港へのコンセッション導入</u> を促進すべく、まず、3空港の具体化を重点的に推進。
下水道	3件で導入済、1件が事業者選定手続き中。	2件の具体化支援。 <u>先行事例の効果を見える化</u> し、コンセッションへの移行の働きかけを強化。
上水道	全国初の水道コンセッションが今年4月開始。 (宮城県、上工下水道一体型)	コンセッション導入に <u>適した自治体</u> や、 <u>経営改善が急務の自治体</u> を抽出し、 <u>先進事例の横展開</u> を戦略的に推進するとともに、 <u>契約書ひな形</u> 等を作成。
工業用水	3件で導入済。	効率的な運営と強靱化を両立する、 <u>新たなモデル</u> を創出
スタジアム・アリーナ	千葉マリンスタジアム、秋田県新体育館等、 <u>約20か所の候補案件に6月以降トップセールスを全国展開</u> するほか、今秋までにガイドラインを作成。	
文化・社会教育施設	北九州ソレイユホール等、 <u>約10か所の候補案件に6月以降トップセールスを全国展開</u> するほか、契約書のひな型を作成。	
道路 (交通ターミナル等)	<u>新たに交通ターミナル事業</u> でコンセッションを導入すべく、 <u>品川</u> 、 <u>神戸</u> 、 <u>新潟</u> 、 <u>四日市</u> 、 <u>おっぱま</u> <u>呉</u> 、 <u>追浜(神奈川)</u> で具体化を推進。高速道路のSA・PAや下関北九州道路でのPFI手法等の活用可能性を検討。	
公園	<u>国営公園</u> 等で初の <u>コンセッション</u> を2件具体化し、その成果を横展開。	
その他	農業用水、地域交通、人工衛星、カーボンニュートラル等における活用を検討。	

# PFI活用地域の拡大

- ◆自治体のPFI実施状況には偏りがあり、幅広い自治体の取組を促進することが必要。
- ◆具体的には、①未実施の自治体への働きかけの強化、②小規模自治体における取組の促進を進めるため、以下の取組を実施。
  - PPP/PFI専門家派遣を3倍増とするなど自治体の案件形成に対する支援を強化。
  - 令和8年度末までに全ての都道府県で地域プラットフォーム※1を設置し、その機能を強化。
  - 優先的検討規程※2の運用状況の実態把握・見える化や運用の改善策の整理を行い、実効性ある規程へと見直す。令和5年度末までに人口10万人以上の全自治体で導入。

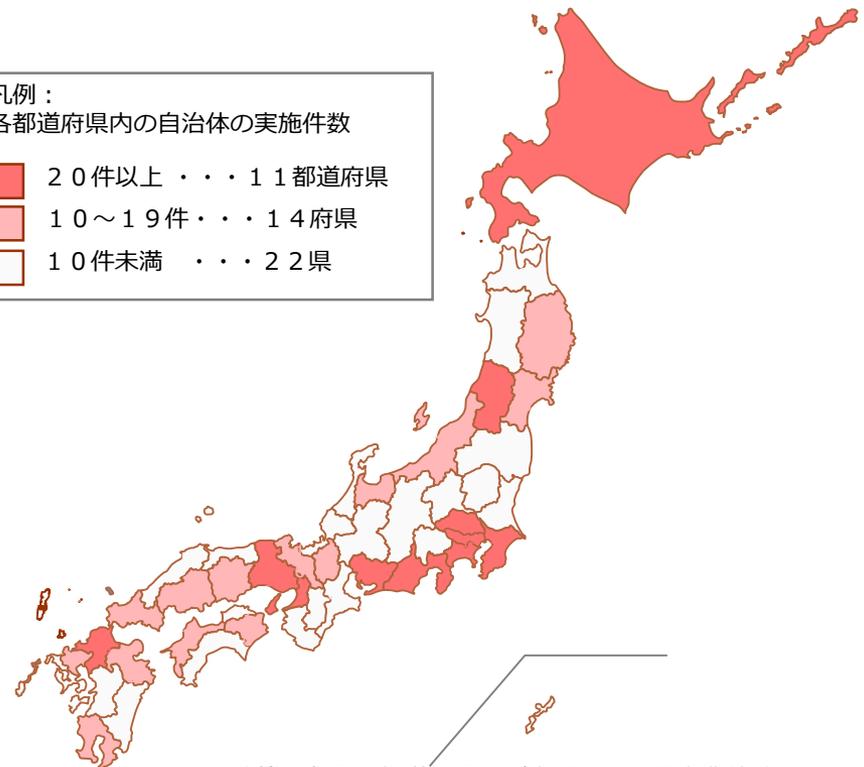
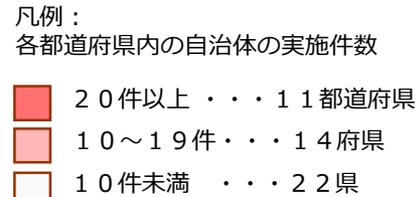
## ■自治体規模別のPFI実施割合

※令和2年度末時点



現時点で11県・1政令市が未実施

## ■都道府県別PFI実施状況



※数値は各県の都道府県及び市町村による事業件数  
※令和2年度末までの累計

※1 PPP/PFI導入に関する企業・金融機関・自治体等の連携の場。  
※2 公共施設の整備等の際し、PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組み。